



## 目をみはる半円形大水そう

### 家族連れでにぎわうむろらん水族館

好天に恵まれたゴールデンウィーク中、水族館は5日の約9,800人を最高に連休中約34,800人の人出で大にぎわい。ことし造った12種500匹余りの魚が泳ぐ半円形の大水そうや、春に生まれたゴマフアザラシの赤ちゃんに人気集中し、遊具にも順番待ちの長い列ができていました。

また館内の芝生やベンチなど、いたるところで弁当をひろげるのどかな光景が見られました。

#### 主な内容

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ●市長就任ごあいさつ          | 2 |
| ●少年団体活動にお子さんを参加させよう | 3 |
| ●地方税法が一部改正されました     | 4 |
| ●お年寄りに親身な相談相手、老人相談員 | 6 |
| ●東町改良住宅入居者募集        | 6 |
| ●資源とエネルギーの節約を       | 7 |

# 就任ごあいさつ



室蘭市長

岩田弘志

このたび、多くの市民の皆さんの暖かいご支持をいただきまして市政を預ることになりましたが、市民の皆さんの市政に寄せるご期待の大きさと果すべき責任の重大さを改めて痛感いたしました身の引締る思いで決意を新たにし、これから四年間全力を傾注して参りたいと存じます。

申しあげるまでもなく、市政の主人公は市民であります。その主人公である市民の負託を受けた私といたしましては、市民の意志を反映した本市の発展と市民の幸せのための市政の実現にあたるのが私の市政執行の基本理念であります。

もどしたいと考えております。そのために、国費、道費などによる公共事業等の大幅な導入による雇用の拡大、創出と景気浮揚に努めますとともに、不況の影響の大きい地場中小企業に対して市内外からの受注機会および仕事量の拡大などに最大限の努力を払って参りたいと存じます。

次に夢と希望あふれた市民生活と街づくりのために、西胆振（白老を含む）の各市町村と協調連携を深め、西胆振全体の振興を基調とした広域行政を推進しつつ、本市発展のための白鳥大橋、北海道縦貫自動車道等の交通体系及びフエリー基地と食糧備蓄基地など流通体系の整備をはかり、港湾機能を高め、また新規企業の立地と既存企業の拡充に努めるとともに、観光問題も含めた産業構造の多極化を推進するなど本市産業の振興に努め、同時に快適な生活環境づくりをより一層促進して、市民の暮しと健康を守り高めて参ります。

特に老人、心身障害者、母子家庭などが、幸せに暮らせる福祉最優先の方策と教育、文化、スポーツ施設の拡充等を積極的に推し進めて参りたいと思っております。

しかしながら、これら諸施策の推進もきびしい財政の中で実現させることは、幾多の困難が伴うことが予想されますが、市民のための市役所づくりと健全財政に努めるなかで、市民の良識と英知を結集し、市民の市政参加による協調と連帯、近隣市町村との緊密な連携、国、道との密接な関係の確立に努め、誠心誠意その実現に全力を注いで参る所存でございます。

なお、これから本年度の政策予算を準備するわけでございますが以上の私の考え方にたつて、地域的なバランスや緩急の度合いを十分に吟味検討の上、皆さんのご期待に因應するための施策をきたる六月定例会市議会にご提案を申しあげご審議をいただく所存でございます。

市民福祉の向上のためになすべき施策は枚挙にいとまがないほど山積しており、私はこれらの諸施策を一步一歩着実に実現して市民の負託にこたえて参りたいと存じます。

そのためには何よりも市民の皆さんの暖かい市政に対します格別のご理解とご協力を心からお願い申しあげますのでございます。以上をもちまして、私の市長就任のごあいさつといたします。

## 子どもの幸せを考える年



国際児童年1979

今年には国際児童年です。国際連合で「児童権利宣言」が採択されてから、今年でちょうど二十年になるのを記念して「子どもは民族の宝、世界の宝」という認識のもとに、子どもたちの幸せについてみんなで考えようという年です。

この機会に、私たちは子どもたちの世界を直視し、そのありのままの姿を理解するとともに

精神的に、社会的に、必要な一員となる機会を受けることができます。

三、私たちが子どもは——  
姓名や国籍を、だれでももっています。

四、私たちが子どもは——  
心身に障害があれば、特別な治療、教育や保護を受けることができます。

五、私たちが子どもは——  
適切な栄養をとり、住居が与えられ、レクリエーションや医療サービスを受けることができます。

六、私たちが子どもは——  
愛情と理解のもとに、物質的にも恵まれて成長するのが望ましいのです。

七、私たちが子どもは——  
義務教育を受け、レクリエーションの場が与えられ、一人一人の才能を伸ばす機会を受けることができます。

八、私たちが子どもは——  
災害のあった場合、優先的に救済、保護を受けることができます。

九、私たちが子どもは——  
どんな場合にも、置きざりにされたり、虐待されたり、搾取されたりすることがないように守られています。

十、私たちが子どもは——  
あらゆる差別から守られ、世界の平和、外国の子供との愛の輪の中で成長することができます。

一、私たちが子どもは——  
人種、皮膚の色、男女の別、宗教、国籍などに関係なく次の権利をもっています。

二、私たちが子どもは——

# 心と身体をきたえる少年団体活動に お子さんを参加させましょう

お子さんは、毎日学校から帰ると何をしていますか。勉強はもとより、時には両親が案ずるような遊びをしたり、手におえないいたずらをして困らせることもあつてでしょう。また、じつと家の中に閉じこもり、友達とも遊ばずご心配の家庭もおありと思います。

今、もっとも関心を寄せていることは子供の心と体を、健やかに育てるためには、どのようにしたらよいかということではないでしょうか。

このような要請にこたえる教育活動の一つが、少年団体活動です。成長期にある子供にとって、仲間とともに遊んだり、スポーツに熱中したり、あるいは、仲間と協力



して自主的・創造的なさまざまな活動に参加することは楽しいことですが、実は、このような活動を通じて子供は体を鍛え、耐え抜く意志を養い、また自ら進んで責任を分担し、協力と思いやりの心を培うなど、生活に必要な知識や技能を身につけています。

現在、下表の活動団体に約一万五千人の子供たちが参加しています。これらの団体のもつ特色を理解の上、ぜひ、お子さんを参加させてはかががですか。

## 室蘭市長 長谷川正治氏退任



長谷川正治市長は、四月三十

日をもって市長を退任されました。

長谷川前市長は、二期八年室蘭市政の発展に尽されました。今日までのご苦労に心から感謝と敬意を表する次第です。

の人は、各団体の連絡先、または教育委員会青少年課(☎七七七〇)におたずね下さい。

### お茶の間で交通安全を 話題にしよう

〈お母さんは家庭の安全管理者〉

新聞やテレビなどの交通事故のニュースや、身近かな交通事故、後遺症に悩む知人の話、乱暴な運転をする若者のことなど、家庭を預かるお母さんにはたくさん情報が入ります。

年間を平均すると、毎日道内のどこかで一・三人の死者、六十五人の傷者が発生しているのが現状です。

家庭には、車を運転するお父さんやお兄さん、事故にあいやすいお年寄りや子供と一緒に住んでいます。夕食後のひと時は、お母さんのキャッチした情報を糸ぐちに、家族一人ひとりのきょうの体験をまじえて、交通事故の恐ろしさ、事故にあわないための心構えなどについて話し合います。もちろん、お母さんが話の引き出し役です。

子供が好きな自転車の話題から家中の自転車の整備点検の実行をお年寄りの散歩の話から正しい道路横断の仕方をお父さんの苦勞話から、運転の疲勞と休養の見直し、などを毎日ひとつずつでも話題にすることによって家族の交

団体名	募集年齢	解 説	連 絡 先
ボーイスカウト	小3~高3 男	野外活動をとおして、苦難にうちかつ精神と丈夫な体にあたえます。	○ 蘭西 藤森立城 ○ 輪西 木下桂向 ○ 中島 吉井政人 22-2811 44-2098 44-0231
ガールスカウト	小4~高3 女	ガールスカウトの約束とおきてに従い野外活動を主体に楽しいプログラムがいっぱいあります。	○ 織笠道子 ○ 秋吉静子 46-1428 44-1573
少年パトロール	小5~高3 男・女	交通安全意識の向上や、事故防止運動などに協力する団体です。なほ互に相互の親睦をはかるためいろいろな催し物があります。	○ 島下幸太郎 44-2512
海洋少年団	小4~高3 男・女	子供の時から海に親しませ、海の重さも楽しめ、海を身として育て、海を心として愛する社会人となる。	○ 室蘭海上保安部 管理課内 海洋少年団事務局 ○ 佐藤徹也 23-3131 55-7503
青い鳥の会	高 校 生 男・女	子供会等にゲーム、ソングを指導したり、ハイキング、キャンプ等を通して仲間を組織化して活動する機会をもち、心身ともに成長する。	○ 東川典雄 45-1767
子供会	小1~中3 男・女	子供会とは、日常の遊び仲間を組織化して楽しい遊びや話し合い、奉仕、学習など、子供たちの自主的な集まりをとおして、心身ともに成長する。	市内には、町内会、自治会などで未組織の子供会が数多くあります。

交通安全意識が育てられます。

スピード・ダウン運転とシートベルトはあなたを守る

春の交通安全  
道民総ぐるみ運動実施中

〈期間〉

五月十一日～五月二十日

〈運動の重点〉

・スピード・ダウン運転の励行とシートベルト着用推進  
・歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故の防止  
・自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故の防止  
これからの季節は、レジャーによる交通事故が毎年多発していますので、家族みんなで注意しあい必ず安全運転をしましょう。

# 所得控除額の引上げなど

## 地方税法の一部を改正

昭和54年度地方税法の一部が改正になりましたので、その主な内容についてお知らせします。

### 市 民 税

- 一、所得控除が次のとおり引上げられました。
- ・基礎控除 二二万円 改正前 二〇万円
  - ・配偶者控除 二二万円 改正前 二〇万円
  - ・扶養控除 二二万円 改正前 二〇万円
  - ・老人扶養控除 二〇万円 改正前 一九万円
  - ・配偶者のいない一人目の扶養控除 二二万円 改正前 二〇万円
- 以上の措置により夫婦二人の給与所得者の課税最低限が、百四十九万円（改正前百四十一万円）となりました。
- 二、障害者控除等が次のとおり引

上げられました。

改正 改正前

- ・障害者控除 一九万円 改正前 一八万円
- ・特別障害者控除 二二万円 改正前 二〇万円
- ・老年者控除 一九万円 改正前 一八万円
- ・寡婦控除 一九万円 改正前 一八万円
- ・勤労学生控除 一九万円 改正前 一八万円

- 三、個人市民税均等割の非課税限度額が十八万円（改正前十七万円）に引上げられました。

### 固定資産税 都市計画税

土地の固定資産税及び都市計画税の算定方法が一部改正されました。

- 土地にかかる固定資産税及び都市計画税については、昭和五十四年度の評価替えに伴って、今回地方税法の一部が改正され、昭和五十四年度から五十六年度までの各年度分の税額について、その負担
- 一、宅地等（農地以外の土地）の場合
- 固定資産税 54年度からは 54年度の新評価額  $\times$  上昇率  $\div$  53年度課税標準額 (Aの欄)
  - 都市計画税 54年度からは 54年度の新評価額  $\div$  53年度課税標準額 (評価額)  $\times$  上昇率 (Aの欄)

- 二、農地（田又は畑）の場合
- 54年度からは 54年度の新評価額  $\times$  上昇率  $\div$  53年度課税標準額 (Aの欄)
- 上記の上昇率の区分によって、次のように負担調整率を求め、C欄のとおり課税標準額を算定します。

④上昇率	⑤負担調整率	⑥54年度から56年度までの各年度分の課税標準額
1.15倍以下	1.05	前年度の課税標準額の5%増です
1.15倍を超え1.3倍以下	1.10	" " " "
1.3倍以上	1.20	" " " "

前記の上昇率の区分によって、次のように負担調整率を求め、C欄のとおり課税標準額を算定します。

④上昇率	⑤負担調整率	⑥54年度から56年度までの各年度分の課税標準額
1.3倍以下	1.1	前年度の課税標準額の10%増です
1.3倍を超え1.7倍以下	1.2	" " " "
1.7倍を超える	1.3	" " " "

の増加を緩和するため、計算例のとおり、前年度の課税標準額（税額算定の基礎となる額）に一定の段階による、次表B欄の負担調整率を乗じて税負担の調整を図ることとしました。

●固定資産税の課税標準額の計算例（昭和54年度の場合）（各区分共 200㎡） 単位千円

区分・用地	53年度		54年度		上昇率 C/A	負担調整率 D	54年度課税標準額 (A×D) E	53年度の税 (円)	54年度の税 (円)	(54-53) 差引増加額 (円)
	評価額 (51年度改訂)	課税標準額 (住宅用地) A	新評価額 B	軽減後の額 (住宅用地) C						
小規模住宅	1,480	370	1,900	475	1.28	1.1	407	5,920	6,510	590
一般住宅	1,170	585	1,500	750	1.28	1.1	643	9,360	10,280	920
非住宅	1,590	1,590	2,000	2,000	1.26	1.1	1,749	25,440	27,980	2,540

- 注 (1) 小規模住宅用地のCの欄は54年度の新評価額× $\frac{1}{4}$ の軽減措置を適用した後の額です。（専用住宅1戸につき200㎡）  
 (2) 一般住宅用地のCの欄は54年度の新評価額× $\frac{1}{2}$ の軽減措置を適用した後の額です。  
 (3) 負担調整率を乗じて得た額（E欄の54年度課税標準額）が、54年度の新評価額（住宅用地の場合はC欄の額）を超える場合は、その評価額にとどめます。

### おいしい コーヒーの入れ方教室

勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームでは、市内に居住、または働いている十五歳から二十四歳までの勤労青少年を対象に「おいしいコーヒーの入れ方」教室を開催します。受講希望の人は、直接ホーム窓口にお申込み下さい。

▽日 時 五月二十四日（木）  
二十六日（土）  
十八時～二十時

▽定員 三十人  
▽受講料 無料  
▽申込みは 開講日前日まで受付け、定員になり次第締切ります。

### 文化教養講座に若干の余裕があります

次の講座にまだ若干余裕がありますので、受講を希望する人はホーム窓口にお申込み下さい。（開講期間などくわしくは四月一日号市政だよりに掲載）

〈募集講座〉

- ・絵画 ・七宝焼 ・洋裁
- ・華道 ・アートフラワー
- ・きもの着付 ・書道ペン習字

問合せは、勤労青少年ホーム（東町一―二〇―二七㉞④一―三五）まで。

●都市計画税の課税標準額の計算例（昭和54年度の場合）

（各区分共 200㎡）

単位千円

区分 用地	53年度 課税標準額 (評価額)A	54年度 新評価額 B	上昇率 B / A	負担調整率 C	54年度 課税標準額 (A×C)D	53年度の 税 (円)	54年度の 税 (円)	(54-53) 差引増加額 (円)
小規模住宅	1,480	1,900	1.28	1.1	1,628	2,960	3,250	290
一般住宅	1,170	1,500	1.28	1.1	1,287	2,340	2,570	230
非住宅	1,590	2,000	1.26	1.1	1,749	3,180	3,490	310

注 (1)都市計画税は、小規模住宅用地・一般住宅用地の $\frac{1}{4}$ ・ $\frac{1}{2}$ の軽減措置は適用されません。

(2)負担調整率を乗じて得た額（D欄の54年度課税標準額）が54年度の新評価額を超える場合は、その評価額にとどめます

昭和54年度分各税の納期

道・市民税	1期	6月16日～6月30日
	2期	8月16日～8月31日
	3期	10月16日～10月31日
	4期	1月16日～1月31日
固定資産税及び都市計画税	1期	5月17日～5月31日
	2期	7月16日～7月31日
	3期	9月16日～9月30日
	4期	12月16日～12月25日
軽自動車税	全期	5月16日～5月31日



一、税率の改正  
軽自動車税の税率が、営業車を除き下表のとおり改正になりました。  
二、電気自動車については、昭和五十五年まで税率の軽減措置が延長されました。

軽自動車税

軽自動車税等の区分			改正(年額)	改正前(年額)	
原動機付自転車	総排気量が0.05リットル以下又は定格出力が0.6キロワット以下のもの		700	650	
	総排気量が0.05リットルをこえ、0.09リットル以下のもの、又は定格出力が0.6キロワットをこえ、0.8キロワット以下のもの		1,100	1,000	
	総排気量が0.09リットルをこえるもの又は定格出力が0.8キロワットをこえるもの		1,450	1,300	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの（側車付のものを含む。）		2,200	2,000	
	三輪のもの		2,850	2,600	
	四輪以上のもの	乗用	営業用	5,200	5,200
			自家用	6,500	5,900
	四輪以上のもの	貨物用	営業用	2,900	2,900
			自家用	3,650	3,300
二輪の小型自動車		3,650	3,300		

◎身体障害者が使用する軽自動車等及び精神薄弱者のために使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税が減免されます。くわしくお知りになりたい人は市民税、軽自動車税については市民税課(☎21-11-1内線三三二四)また、固定資産税及び都市計画税については資産税課(☎内線三三三二)へお問合せ下さい。

婦人講座生募集

勤労婦人センター

勤労婦人センターでは、次の受講生を募集しています。

△手作りネクタイ講座

△開講日 六月十一日から毎週月曜日 五回

△時間 十時～十二時三十分

△教材費 三千五百円(表布一枚、芯布三枚)

△ヨガ講座 無料

△開講日 六月九日から毎週土曜日 八回

△時間 十三時三十分～十五時三十分

△料理講座

△開講日 六月十二日から毎週火曜日 五回

△時間 十八時～二十時三十分

△材料費 一回 五百円程度

△定員 各講座三十人

△締切 五月三十日

△宛先 〇五一栄町二一一二〇 勤労婦人センター

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申込み下さい。

・定員をこえた場合、抽選によって決め、受講できる人に通知します。

問合せは、勤労婦人センター(☎21-104三)まで。

# お年寄りに快適な住い：

## 老人専用居室整備資金のご利用を

市では、お年寄りと家族との好ましい関係の維持をはかることを目的に、昨年に引き続き、次の条件で居室整備資金の貸付けを行います。

### ▽申込者の資格

- ・六十歳以上の老人と同居し、あるいは同居しようとする生計中心者で、本市に住民登録をしている人
- ・老人のための居室がなく、または現在住んでいる家屋が老朽もしくは狭く、自力で居室整備資金の調達が困難な人
- ・市税を完納し、かつ借入金の返済が可能な人
- ・所得制限内であること
- ・扶養家族が四人まで前年の収入が四百五十万円以内（五人目から一人増すごとに四十五万円加算）

### ▽貸付けの条件

- ・貸付金額 一戸当り百万円以内
- ・貸付利率 年四%
- ・償還方法 貸付けした日の属する翌月から元利均等償還十年以内
- ・担保 物的担保が必要（申請者名義の物件であることが望ましい）

▽申込期間 五月十五日～三十一日

▽申込み、問合せ先  
福祉課老人福祉係（☎21-111）  
一内線四六五、四六六

## お年寄りに親身な相談相手、老人相談員



現在、市内には北海道知事から委嘱された老人相談員が二人おり日々お年寄りの良き相談相手として活動しています。  
相談員は、各種の相談業務に際し、必要な指導助言と関係機関の業務に対する協力のほか、老人に対する敬愛援助思想の普及をはかることを目的として配置されています。  
お聞きしたことがらに月しては

お年寄りの人格を尊重し、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

### ▽老人相談員

- ・工藤徳次郎（☎43-5216）  
知利別町二二二五一一七
- ・佐藤益男（☎23-5910）  
御前水町一〇二二一三〇

## 水道施設見学会に参加しませんか

6月2日

きたる六月一日から「第二十一回全国水道週間（7日）」が始まります。市水道部では、週間行事の一環として水道施設見学会を実施します。  
見学会に参加を希望する人は、次の要領で申込み下さい。当日は軽食を用意しています。

▽期 日 六月二日（土）

▽募集人員 一〇〇人

▽参加料 無料

▽コースと時間

- 市役所前発九時三十分↓水道部前発九時五十分↓千歳浄水場発（植樹、スライド上映後）十一時三十分↓ちまいべつ浄水場発（昼食、休憩後）十四時二十分↓水道部前着十四時四十分↓市役所前着十五時
- ▽申込方法はがきに「施設見学会希望」と書き、住所、氏名、年齢、職業を明記の上、五月二十六日まで必着のこと。

### ▽申込先

●〇五〇寿町一〇一〇一六  
市水道部営業課庶務係

### ▽その他

- ・小雨程度は実施します
- ・乗車場所などの案内は、後日連絡します

## 東町改良住宅入居者募集

6月2日

市では、次のとおり東町改良住宅の入居者を募集します。  
▽建設場所 東町一丁目  
▽入居予定 七月上旬  
▽構造 鉄筋コンクリート造  
▽一般向住宅

▽募集戸数 九戸（六階八階）

▽間 取 二DK浴室付

（一）、現に同居し、または同居しようとする親族があること。ただし、重度身障者用住宅は、車椅子を使用する親族がいること  
（二）、現に住宅に困窮している人  
（三）、税金を滞納していない人  
▽問合せ先  
・一般向住宅 住宅課住宅係（☎21-111）  
・重度身障者用住宅 福祉課福祉係（☎21-111）

給与所得者収入基準表

種別	第 2 種
扶養者数 0	1,064,000以内
1	1,341,999 "
2	1,705,999 "
3	2,049,999 "
4	2,391,999 "
5	2,735,999 "

・家 賃 二万四千五百円  
〈重度身体障害者用住宅〉

・募集戸数 十戸（三DK七戸、二DK三戸）

・間 取 二DK、三DKともに浴室付

・家 賃  
二DK五十四年度一八、三〇〇円  
五十五年一〇、三〇〇円  
五十六年度一三、三〇〇円  
五十七年度一四、五〇〇円  
三DK五十四年度二、〇〇〇円  
五十五年一三、〇〇〇円  
五十六年度一五、〇〇〇円  
五十七年度一七、二〇〇円

### ▽申込期間

五月二十一日～二十六日

▽申込先  
一般向住宅 住宅課  
重度身障者用住宅 福祉課

### ▽入居資格

室蘭市内に住所、または勤務先があり、次の条件を備えている人  
（一）、過去一年間（五十三五月～五十四年四月）の収入が、収入基準表（別表）に示す範囲内であること  
（二）、現に同居し、または同居しようとする親族があること。ただし、重度身障者用住宅は、車椅子を使用する親族がいること  
（三）、現に住宅に困窮している人  
（四）、税金を滞納していない人  
▽問合せ先  
・一般向住宅 住宅課住宅係（☎21-111）  
・重度身障者用住宅 福祉課福祉係（☎21-111）

# 資源とエネルギーの節約を

〈資源とエネルギーはわたくしたちの共通の財産です〉

その資源やエネルギーによって、わたくしたちの生活は向上してきました。しかし、①地球上の資源は有限です。②わが国では、資源やエネルギーのほとんどを海外に依存しております。③資源やエネルギーの価格は、これから上がる傾向にあります。ですから、限られたものを大切に使う、生かして使う、できるだけ捨てない、使い終わったものもなるべく回収し、再生して活用するといった考え方や生活習慣が必要になってきています。

〈石油の消費節減を心がけましょう〉

主要なエネルギー源である石油については、先に開催されたIEBA(国際エネルギー機関)において、加盟各国が協調してエネルギー消費の節減、燃料転換などにより、約五割の石油消費の節減を行うことなどが合意されました。主要先進国の中でも石油の海外依存度がきわめて高いわが国としては、国自体の経済社会の安定的発展のためにも、今回のIEBAにおいて合意された内容を達成していく必要があると云えます。このような情勢をふまえて、各

分野において石油の消費節減を行うこととなりますが、当面、家庭では次のようなことについて節約を心がけましょう。

①室内に温度計を常備し、室温を

## 電灯はこまめに消す



急ブレーキ、急加速はガソリンのムダ

暖房時には十九度以上としないこと。なお、住宅の新築、改築にあたっては、断熱材の使用などで、できるかぎりその断熱構造化をはかりましょう。

②鉄道、バス等の大量輸送機関の利用、自転車の利用などによりマイカーによる通勤、通学、買物などはできるかぎり自粛しましょう

③レジャーはできる限り鉄道、バスなどを利用し、特にマイカーによる休日の高速道路への乗り入れをできる限り自粛しましょう。

④経済速度(高速道路では時速八十キロ以下)による走行を励行しましょう。

⑤その他、テレビの視聴時間の短縮や冷暖房器具、電灯をこまめに消すことなどにより適切なエネルギーの節約措置を図りましょう。

▽十六日(土)、十七日(日) 偏食:ジワジワと健康を害す

▽十八日(月)、十九日(火) 赤ちゃんの病気の看護

▽二十日(水)、二十一日(木) 二十二日(金) 増えつつある子宮内膜炎

▽二十三日(土)、二十四日(日) 子供がゆうつつになる時:続発する自殺

▽二十五日(月)、二十六日(火) けんかは子供の学びの場

▽二十七日(水)、二十八日(木) 二十九日(金) あなたをおそう動悸、息切れ

▽三十日(土)

## 市民会館

### 大ホール工事のため休館

8月11日～9月5日

市民会館大ホールの椅子が老朽のため改修工事を行います。

このため市民会館を休館し、市民の皆さんにご迷惑とご不便をおかけしますが、文化施設の整備充実のためにご理解をお願いします。なお、工事内容から危険防止のため、会議室を含め全館使用中止とします。

▽休館期間  
八月十一日～九月五日  
問合せは、文化センター(☎23156)まで。

## 健康管理のアドバイザー

テレホンサービス

23局5151番



6月の予定

〈内容と時間〉  
ので、ぜひご利用下さい。

- 。月、火曜日 乳幼児の健康メモ
- 。水、木、金曜日 大人の健康メモ
- 。土、日曜日 栄養、その他全般のメモ

平日、十四時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜

「保健衛生一口メモ」の六月のテーマ(予定)をお知らせします

▽一日(金)

多い微熱の悩み

要点検!身の回りの危険物

## 巡回診療(無料)の実施

6月5日

郵便局では、次のとおり無料で健康診断を実施します。

〈簡易保険巡回診療〉

▽対象 一般市民

▽日時 六月五日 九時～十五時

▽場所 母恋北町会館(母恋北町一五一七七)

▽検診内容

・胃のX線検査(先着三十人)

・一般診療

ただし胃の検診は午前中のみ  
問合せは、室蘭郵便局保険課(☎22990)まで。

# 出かせぎする人の共済制度

## 季節移動労働者傷害 保険に加入しましょう

季節移動労働者傷害保険は、家を離れて働く皆さんの共済制度でこの保険に加入すると就労先での事故の程度により見舞金、医療費弔慰金などが給付されます。

市では、出かせぎの皆さんへの福祉の一つとして、この保険の加入者に市・道が保険掛金の一部を援助しています。

五十三年度から援助の額を引き上げ、加入者の負担を軽くしました。出かせぎの皆さんの加入をすすめます。

▽対象  
一カ月以上一年以内の期間で出かせぎする人

▽市と道の援助額は  
・市の援助 最高一、六八〇円  
・道の援助 最高 六七二円

例えば、保険金百万円で六カ月の期間に加入すると掛金総額は、三千三百六十円ですが、市道の援助額を差引くと、本人の払う額は、一千八百円です。

▽加入の手続きは  
出かせぎする本人が印鑑と個人負担額(掛金)を持参の上、労政課(市役所四階)で手続きを行って下さい(事情によっては家族でもよい)

問合せは 労政課労働福祉係(☎ 一一一内線二七三)まで。



14日 市民会館  
以上時間 12:30、13:00、13:30

☆対象者には個人通知いたします。

### 〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催

6月26日 室蘭保健所  
対象 生後3~6カ月の乳児  
定員 50人  
料金 670円  
申込方法

室蘭保健所普及課(幸町9-11 TEL22-9131)へ申込み下さい。

### 〈3歳児健診〉保健所主催

6月15日 市民会館  
時間 9:30~11:00  
13:00~14:00  
対象 昭和51年3、4月生れの輪西町から日の出町と高平町から白鳥台に居住する幼児

### 〈赤ちゃんに妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給〉

市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳または粉乳を無料で支給しています。

ただし乳児については、体重制限があります。

該当者は印かんと母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。

若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。

8.前各号に掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

### 〈成人病検診〉 無料

対象 市内に居住する30歳から64歳までの人

検診内容  
(1)身長・体重測定  
(2)血圧測定・検尿  
(3)保健指導

### 実施日時及び場所(6月分)

19日 衛生課輪西分室  
20日 高砂地区  
21日 白鳥台地区  
25日 母恋地区

受付時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

### 〈結核検診〉 無料

・ツ反

6月25日 中島地区  
27日 市役所保健室  
27日 衛生課輪西分室

以上時間 13:00~15:00  
6月26日 本輪西地区  
26日 白鳥台

以上時間 13:00~15:30

対象 生後3ヶ月未満の乳児

※2日後に判定します。  
。レントゲン撮影(6月分)

19日 衛生課輪西分室  
20日 高砂地区  
21日 白鳥台地区  
25日 母恋地区

以上時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

### 〈1歳6カ月児歯牙検診〉

6月12日 労働会館

### 〈乳幼児相談〉 無料

7、28日 白鳥台地区  
6月5日 本輪西地区  
14、21、28日

6日 市役所保健室 本輪西地区

7日 衛生課輪西分室 以上時間 13:00~13:45

18日 中島地区 27日 中島地区

以上時間 10:00~11:00 29日 市役所保健室

13:00~15:00 29日 衛生課輪西分室

6月8日 白鳥台地区 以上時間 13:00~14:45

時間 13:00~15:00 ◎種目

〈6カ月児検診〉 無料

6月26日 衛生課輪西分室 1期、2期 24カ月~48

27日 本輪西地区 27日 中島地区

28日 中島地区 29日 市役所保健室

29日 労働会館 29日 衛生課輪西分室

以上時間 12:30~13:30

対象者 昭和53年12月生れの乳児

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

### 〈離乳食講習会〉 無料

7月2日 衛生課輪西分室

時間 13時までにおいで下さい。講習時間は2時間程度

定員 30人

対象 昭和54年3、4月生れの赤ちゃんをお持ちのおかあさん。

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

### 〈定時予防接種〉

6月実施分

1、8、15、22日

衛生課輪西分室

5、12、19日

市役所保健室

6、13、20日

中島地区

今日は、固定資産税・都市計画税第一期と軽自動車税全期分の納期です